

社会問題におけるエビデンスの役割

内 田 良

The purpose of this paper is to clarify the role of evidence in discussing social problems in the discipline of sociology.

Social constructionism, which is the most influential perspective on the study of social problems, has kept some distance from the objective state. In this paper, on the other hand, we would like to focus on how the objective state is being useful by referring “judo death”, a social problem which has arisen in the last few years.

Since 1983, in Japan's schools more than 100 students has died of judo practice in after-school activities. In 2011-2012, people paid much attention to “judo death”, bringing the reform of both judo federation and school judo activities. The key of the reform was reducing head injury while doing judo. As a result there have been no death cases since 2012.

By referring this judo death problem, we can pick up two roles of evidence on social problem. 1) Evidence is an important factor for the arising of social problem. It is also required for evaluating to what extent the problem is solved. 2) Evidence plays an essential role to bring the expectation of solution.

Keywords: Social problem, Constructionism, Evidence, Objective state, Judo

I. はじめに

1. 本稿の目的

本稿の目的は、エビデンスにもとづいた社会問題の生成ならびに評価の可能性について検討することである。

この20年余り、社会問題の社会学は、「構築主義」という立場のもと、事象の実態を示す客観的実在から距離をとることで社会問題を論じようと企ててきた。問題そのものの客観的実在ではなく、問題があると主張する活動（主観的な定義活動）を焦点化した構築主義の試みは、新たな視座の確立に貢献し、社会問題研究の問いの立て方に大きなインパクトをもたらした。だがその絶大なインパクトの他方で、社会問題研究における客観的実在の意義は、曖昧化されることになった。

社会学の出発点に立ち返るならば、É. Durkheimはその代表作『自殺論』（その副題は「社会学研究」である）のなかで、自殺の客観的実在を扱い、宗教や景気状態によって自殺の発生率が相異なることを明らかにした。そこに見られるのは、実在をまさに素朴にそういうものとしてとらえ、問題の所在を明

らかにしようという態度である。

ここで、「科学的手続きにより観察できる客観的実在」をエビデンスと呼ぼう。社会学が主観的な定義活動に関心を示すなかで、本稿では、エビデンスにもとづき社会の実態を説明するという社会学の初歩的なスタンスに改めて着目し、客観的実在を積極的に活用した社会問題の研究の方向性を、模索していきたい。

2. エビデンスが生み出した社会問題

エビデンスにもとづいて社会問題が生成された好例として、ここで柔道事故をとりあげたい。柔道事故は、客観的実在の観点からいえば、虚構の社会問題ではなく、確かなエビデンスにもとづいた社会問題である。

2011年から2012年にかけて、学校教育の分野では「柔道事故」が大きな話題を呼んだ。新聞では全国紙も地方紙も社説や特集で柔道事故をとりあげ、テレビ各局でもドキュメンタリーや特集企画が組まれた。それらの報道で、必ずといっていいほど言及されたのが、柔道事故のエビデンスである。すなわち、1983年から2011年にかけてのおおよそ30年間に、学

校で約120名の子どもが柔道で命を落としているという実態が、柔道事故の問題性を訴えるための手段として用いられたのであった。

柔道事故のエビデンスが明らかにした主な具体的事項は、死亡事故が多発していることと、そしてその多くが「頭部外傷」によってもたらされているということである。その結果、頭部外傷に対する危機意識が柔道界や教育界で醸成され、2012年度以降、今日(2014年12月)の時点まで死亡事故はゼロが続いている。この過程を社会問題の構築主義の視点から読み解き、社会問題における客観的実在の意義を示すのが本稿の狙いである。

本稿の構成は次のとおりである。本章に続く第二章「社会問題の生成と評価におけるエビデンスの役割」では、まず構築主義における客観的実在の扱い方を振り返る。基本的には構築主義は、特定の活動家や団体における主観的定義のあり様を追うために、客観的実在は視野の外にある。ただし、視野の外にあるとはいうものの、必ずしも客観的実在との縁を切ったわけではない。柔道事故問題を参照しつつ、客観的実在を積極的に扱うという本稿の立場を表明する。

第三章「エビデンスが導く『解決』の方法」では、社会問題における「問題」ではなく、その「解決」という視点とエビデンスとの関わりを論じる。「仕方がないこと」が「社会問題」になるときは、何らかの解決方法に対する期待が不可欠である。その「解決」が浮上するきっかけにエビデンスが関わっているということ、柔道事故問題を一例として示す。なお、第二章と第三章で説明するエビデンスと社会問題との関係性は、図1のとおりである。

最後に、第V章「要約と結語」では、本稿の議論を整理し、社会問題研究の可能性に言及する。

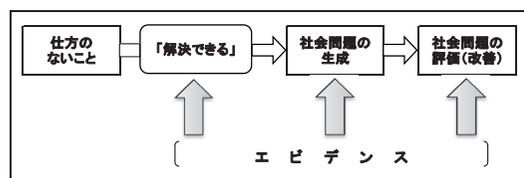


図1 社会問題の構築に関わるエビデンスの役割

II. 社会問題の生成と評価におけるエビデンスの役割

1. 構築主義における客観的実在

この20年から30年の間に、社会問題の研究は、実在主義から構築主義へシフトした。「社会問題の構築主義」(以下、適宜「構築主義」と省略する)を提唱した M. Spector and J. I. Kitsuse が試みたのは、社会問題のある種の実体をもった「状態」としてではなく、「なんらかの想定された状態について苦情を述べ、クレームを申し立てる個人やグループの活動」(Spector and Kitsuse 1977=1990: 119)として理解することである。ある集団が「それが問題だ」と主張するならば、その主張活動を社会問題研究の対象に据えようという見方である。

ここで本稿が目指したいのは、当該問題のエビデンス(科学的根拠)となりうる客観的実在について、構築主義がどのような態度をとってきたかである。Spector and Kitsuse は、「問題」とされる出来事が客観的実在を有しているかどうか(平たくいえば、それが本当に起きているかどうか)は関係がないと規定する。そして、以下のように念を押す。

状態そのものの存在さえも、社会問題の分析にとっては関わりのない、外的なものであると考えたい。想定された状態が存在するかどうかについては、関知しない。想定された状態が完全なでっちあげ——嘘——であったとしても、その申し立てを受けた人びとが自ら分析を開始し、それがでっちあげであるということを見出しないう限り、その状態の真偽について、われわれは非決定の立場を取りつづける。(Spector and Kitsuse 1977=1990: 120-121)

Spector and Kitsuse の構築主義が依拠するのは、ただ特定の人びとによる主観的な定義活動のみである。その人びとが訴えるところの事象が、客観的実在に正確に根ざしているかは問う必要がないと考える。

2. 暗黙裏に導入された客観的実在

しかしながら、Spector and Kitsuse の宣言とは裏腹に、じつはそこには客観的実在が無自覚に措定されている。それを曝いたのが、S. Woolgar and D. Pawluch の「オントロジカル・ゲリマンダリン

グ（存在論における恣意的な境界設定）」（Woolgar and Pawluch 1985）の議論である。

「オントロジカル・ゲリマンダリング」とは、研究者がある部分についてはそれを「構築されたもの」とみなし、ある部分についてはそれを「客観的实在」とみなして、恣意的な線引きをおこなっている状況を指す。構築主義は、「客観的实在を問わない」という命題を掲げながらも、その多くの場合は、ある客観的な状態を想定している。そして客観的实在が変化していないのに、その状態に関する定義や見方が変化したと主張しているというのである。

「児童虐待」の相談件数を例にとって考えてみよう。相談件数の増加をもって、しばしば児童虐待そのものが増加したと理解されることがある。だが、構築主義者が指摘するように、相談件数の増加は、政府や自治体、虐待防止団体の活動の産物である。このような主張をするとき構築主義者は、児童虐待の客観的な発生件数はここ数十年不変である、またはそれどころかむしろ減少しているという想定をしている。客観的实在には、増加の傾向などみられないのに、皆はそれを勘違いして増加と思い込んでいる（認知している）と主張しているのである。

なるほど、本当の状態が増加しているのだと確信しているような場合には、「問題が構築されている」との主張は難しくなる。不変あるいは減少していると内心で確信しているからこそ、構築されたのだと主張できるのである。構築主義は、「本当に起きているかどうかは問わない」という態度から始まったはずである。しかしながら、結局のところ構築主義は、暗黙裡に客観的な「本当の状態」を利用し、問題の構築を指摘していたのである。

3. 「状況の定義」における主観的定義への関心

Spector and Kitsuse の構築主義に限らず、客観的实在の意義は、社会学的研究のなかでしばしば曖昧なままにされてきた。

構築主義に先立って、社会学において主観的定義の重要性をもっとも初期に提起したのは、W. I. Thomas である。個人は自分の置かれた状況を解釈し意味づけるが、この「吟味と思索の段階（a stage of examination and deliberation）」を Thomas は「状況の定義（the definition of the situation）」（Thomas 1923: 42）とよび、「もし人が状況を真実であると捉えるならば、その状況は結果においても真実である」（Thomas and Thomas

1928: 572）という有名な公理を導いた。

この公理は、2つの構成要素がある。一つが、公理の前半部分の「もし人が状況を真実であると捉えるならば」という言明である。ミードによれば、人間という生命体は、他者に対して意味をもたない相互作用の水準で反応するだけでなく、他者に対して指示をおこなったり、他者の指示を解釈したり、また自分自身を内省的に対象化したりすることができる（Mead 1934）。公理に即して言えば、人間は、対峙する内的・外的事態（＝状況）を、意味づける（＝真実であると捉える）ことができるのである。つまりこの公理にはまず、行為者が内的世界や外的世界を「現実」としてどう意味づけているかという、人間の行為がもつ独特の有意義性とその意味に則った主観的規定の重要性が含意されている。

もう一つの構成要素が、公理の後半部分の「その状況は結果においても真実である」という言明である。これは、主観的現実による定義に引き続いて、それにともなった結果がもたらされることをあらわしている。主観的現実が、結果として産出される行為を左右するのである。実際に人びとにとって重要なことというのは、一連の行為や定義の「結果」である。なぜなら、人びとの主観的意味づけの「結果」として危機や問題が発生し、それに対する新たな状況の定義の「結果」として、そこに問題の解決が生まれるからである。

「状況の定義」概念には、このように2つの構成要素がある。そしてその後半の構成要素において、客観的实在が問われるはずである。しかしながら、「状況の定義」の議論においては、公理の前半部分にあたる「もし人が状況を真実であると捉えるならば」が注目される。状況の定義のせめぎ合いやズレ、特定の定義の台頭が焦点化される。

相互作用における意味のやりとりを注視するシンボリック相互作用論——社会問題の構築主義のその系譜に位置づけられる——の文脈においては、ある物事や現象について各人あるいは各集団、各組織が提示する定義に相異があるという点、あるいはそこから新たな定義が創発されていく点が強調される。伊藤によれば、シンボリック相互作用論者にとっての座右の銘ともいえる「状況の定義」論が重要な意義をもつのは、社会的状況が対立や矛盾をはらみ、個人や集団、社会が提出する定義が分裂する場合においてである（伊藤 1995）。なお、この点は「状況の再定義」概念（Straus 1984）もまた同様である。

当初の定義が了解されえないために、再定義がおこなわれる。まさに定義対定義の応酬に関心がある。

一般に、社会問題の構築主義は、シンボリック相互作用論の系譜に位置づけられる。そして、社会問題の構築主義においては、徳岡がいうように、規範的に逸脱か否かの判断が曖昧で、実態の解明が困難な分野で、いわば「状況の定義」に左右されやすい領域が焦点となる(徳岡 1997)。そうした定義のズレやせめぎ合いがあるなかで、特定の定義がクレーム申し立てとして有力にはたらし、「社会問題」が構成されていく様が描かれる。

4. 「自己成就的予言」における客観的实在への関心

このように、社会学全般において、「状況の定義」は公理の前半部分に関心が集中してきたため、「その状況は結果においても真実である」ことについての議論は、そもそも手薄であった。

ただし、この後半の構成要素を強調した議論もある。Merton の「自己成就的予言」である。自己成就的予言とは「最初の誤った状況の規定が新しい行動を呼び起こし、その行動が当初の誤った考えを真実なものとするのである」(Merton 1949=1961: 384-385)。「自己成就」という表現からもわかるように、ここでは主観的な定義が、そのとおりの「真実」を実現することに関心がある。

ここでいう「真実」には、2つの可能性が想定されうる。すなわち、予言の結果が、主観的にそう見えることもあれば、客観的にそう現実化することも

ある。作田が指摘するように、この後半部分は、引き続き生成される行為や結果についての内容を限定しておらず、したがってさまざまな具体的ケースへの適用を導いてきた(作田 1986)。

そこで、ひとまず Merton が提示した「自己成就的予言」の具体例をみてみよう。表 1 が、Merton が例示した 4 つのケースである。

事例 1 の、銀行の支払不能のケースでは、「銀行が支払不能になったという噂は、実際の結果に影響を与えたのである。つまり破産の予言が成就された」。主観的予言が、銀行の破産という「実際の結果」すなわち観察可能な客観的事態を導いたとされる。

事例 2 の、黒人のストライキ破りのケースでは、「黒人を組合から排斥したために、多くの黒人がどうしても罷業破りをやらざるを得ないような一連の結果を招いた」。この事例も、黒人のストライキ破りという客観的事態が、主観的な定義の結果として提示されている。

事例 3 の、二国間の戦争のケースでは、黒人のストライキ破りと同様に集団にかかわる事例として、マートンは、二国間の戦争への危惧が「あげくには戦争という予想通りの結果をもたらす」と述べる。これもまた、戦争の勃発という客観的に観察可能な事態である。

事例 4 の、受験の失敗のケースでは、個人的な経験において予言が「いざ試験にのぞんでまずいこと」(384頁)を生む。客観的に把握可能な不合格という事態に帰結する。

以上 4 つの事例からわかるのは、自己成就的予言

表 1 Merton が示した「自己成就的予言」の事例

<p>[事例 1] 銀行の支払不能 (383-384頁) アメリカの旧ナショナル銀行にある日、支払不能の噂が立ち、相当数の預金者が預金をいっせいに引き出そうと殺到し、ついに銀行は支払不能の結果に陥ってしまった。銀行の財政状態の安定性は、人びとの状況規定に依存していた。ひとたび預金者が状況を異なったふうに規定し、かつての信用に疑念を抱くようになると、そのときその非現実的な想定の結果が、十分に真実なものとして生み出されてくる。</p>
<p>[事例 2] 黒人のストライキ破り (385-386頁) アメリカの白人たちは、黒人を労働組合から排斥する政策を強く支持している。なぜならば、黒人は労働組合の慣行に習熟しておらず、一般よりも低い賃金でも仕事にありつこうとするために、組合の統制を無視して容易にストライキ破りをするからである。ところが事実は逆である。実際にストライキが発生したとき、雇主は組合に加入していない黒人の就労を歓迎することになるので、黒人労働者はストライキを無視して働くことになる。すなわち、黒人がストライキ破りだから組合から排斥されたのではなく、組合から排斥されたためにストライキ破りとなったのである。</p>
<p>[事例 3] 二国間の戦争 (384頁) 2つの国の間に、戦争は不可避であると予測されていたとしよう。この場合、その信念にそそのかされて、両国の代表者たちの感情はますます疎遠になり、相手国が攻撃してくるのではないかという不安に晒される。そして、自国の防衛に敏感になり、武器、資材、兵員が次第に大量に準備されて、実際には戦争が起きてしまう。</p>
<p>[事例 4] 受験の失敗 (384頁) 受験ノイローゼの場合を考えてみよう。きっと試験に失敗するだろうと思いつんで勉強している受験生は、その不安のために十分に勉強できずによくよして多くの時間を浪費する。そしていざ試験を受けると、その予測していた不安が的中してしまう。</p>

においては、客観的实在が確かに想定されているということである。主観的定義が、客観的实在を生み出したという構図がある。

その構図からはさらに一つ確認できることがある。それは、主観的定義が下された当初は、その定義は客観的实在とは異なるものであったという点である。主観的定義の効力により、客観的实在が主観的定義のとおりに導かれていく。

「自己成就の予言」あるいは「状況の定義」の概念において、客観的实在がどのようなはたらきをもっているか。必ずしも、これまでその点が明確には示されてこなかった。上記の整理からみえてきたのは、まず「状況の定義」概念は、主としてその主観的定義が下される点に関心があったということである。つまり、そもそも客観的实在の作用は関心の外にあった。そして「自己成就の予言」は、主観的定義の結果へと目を向けた。その事例からは、「自己成就の予言」の関心は、主観的定義の結果としての客観的实在にあることが確認できた。当初は主観的定義とは一致しなかった客観的实在が、定義が示したかたちへと誘導されていくのである。

5. 客観的实在を照射する

「自己成就の予言」あるいは「状況の定義」の概念における客観的实在の位置は、必ずしも明示的には語られてこなかった。他方で、構築主義における「オントロジカル・ゲリマンダリング」の指摘は、そこを直接に問うものであった。

構築主義は声高らかに客観的实在との決別を宣言していた。それにもかかわらず、結局のところそれを無自覚に導入していた。それゆえに、構築主義的研究において、客観的实在とどう自覚的に向き合うのかは、重要な課題といえる。

しかし、ここで注意しなければならないのは、「オントロジカル・ゲリマンダリング」の指摘を受けたからといって、私たちは客観的实在の封印に向かう必要はないということである。そこから学ぶべきは、構築主義研究を志向するとき、「客観的实在を問わない」としながらも暗黙裡にそれをとりこんでしまうことの危険性である。「客観的实在を扱うべきではない」と結論する必要はない。

それどころか本稿が主張したいのは、その客観的实在を積極的に参照することの重要性である。長らく煙たい存在のように扱われてきた客観的实在をむしろ積極的に活用しながら、当の社会問題の生成と

帰結を見届けるという方法である。客観的实在によって得られるエビデンスを、いまいちど実証研究を志向する社会学として直視し、積極的に活用する可能性を提起したのである。

冒頭で示した柔道事故の社会問題化は、客観的实在としてのエビデンスの意義を2つの点において示している。第一にエビデンスは、客観的に何が起きているかを可視化させた。そして第二にエビデンスは、社会問題化の結果としてその問題がどう変化したかを明らかにした。

第一の点は、社会問題の生成にかかわっている。学校の柔道で100名を超える生徒が命を落としていることが、はっきりと見えるようになった。死亡件数や死亡率のデータを、個人々が驚きをもって受けとめ、何よりもマスコミが大きな関心を示した。柔道事故は、世の人びとが知る重大問題へと昇華されていった。

第二の点は、社会問題の評価にかかわっている。社会問題化された後に、もとの客観的实在がどのように変化したか。事態は改善されたのか、悪化したのか。柔道事故では、社会問題化の効果は絶大であった。死亡事故の件数は3年続けてゼロを更新している。

構築主義の立場を徹底すれば、柔道では「死亡事故が多く起きている」と社会活動家が主張し、その結果、「死亡事故が減少した」と社会活動家が述べている、と説明することになる。構築主義の言明としては、それで正しい。

しかし、客観的な实在を軸にするならば、その説明では物足りない。死亡事故が多く起きているのは、重大な事態であると筆者は考えるし、柔道で死亡する子どもが一刻も早く減ってほしいと筆者は願っている。構築主義の説明図式に基本的に乗りつつも、そこから一步踏み出した判断、すなわち客観的实在を用いた問題の生成と評価をおこなうのである。

エビデンスは、社会問題を生成し、さらには社会問題の改善を評価するうえで、客観的实在として重要な役割をはたしている。これはけっして構築主義の手法を捨て去るものではなく、構築主義の手法のうえに成り立つものである。構築主義に立つ研究だからといって、客観的实在への接近を恐れてはならない。

Ⅲ. エビデンスが導く「解決」の方法

1. 「仕方のないこと」から「社会問題」へ

エビデンスの役割の一つは、社会問題を生成し、また社会問題の改善を評価することに求められる。そして次に言及するエビデンスのもう一つの役割とは、社会問題の生成の過程ではたされる、「解決」策との関係における貢献である。エビデンスは、「仕方のないこと」と処理されてきたことに、「解決できる」という期待を与えることで、社会問題の生成に寄与するのである。

まず、「仕方のないこと」から「社会問題」への転換について考えてみよう。ここでは、人工降雨作戦という取り組みを紹介したい。2008年、中国の北京で開催された夏季オリンピック大会の開会式と閉会式で、「人工降雨作戦」なるものが実行に移された。オリンピック史上初となるこの試みは、雨雲のなかにロケット弾を撃ち込んで、早めに雨を降らせてしまおうというものである。作戦の成果は十分に発揮されたようで、開会式でも閉会式でも雨は降らなかったという。

屋外の行事で雨が降る。このコントロール不可能な事態の到来を、私たちはこれまでただ悔しがる、あるいは「雨男」や「雨女」という根拠のない架空の人物像に責任を転嫁するかたちで、やり過ぎてきた。だが、オリンピックではそれがもはやコントロール可能なものとして位置づけられつつある。雨が降れば、それは大会運営側の力量不足とみなされかねない事態になってきているのである。いつか時代が進めば、台風の到来さらには日々の降雨でさえ、気象庁や政府の責任が問われることにもなるのだろうか。

コントロール不可能だと放置されてきたことが、コントロール可能で社会的責任が生じうるものと認識され始める。このとき「仕方のないこと」は、もはや「社会問題」へと姿を変えている。

2. 出来事の原因を正当化する社会的文脈

C. R. Mills は、「動機の語彙」に関する説明のなかで、人びとが状況を識別する際には、特定の語彙が作用すると述べている。言語とは、あらかじめ「状況」のなかに内在している何ものかを説明するものではない。言語実践の効果として「状況」あるいは「現実」、「実体」そのものが立ち上がる。本質的な原因がありその結果が導かれるというものでは

なく、原因→結果のプロセスを見出すこと自体が言語実践の効果である。特定のお決まりの語彙が、状況の原因と結果の間を説明する。「動機は、個人の『内部に』固着した要素ではなく、社会的行為者によるその行動の解釈をおしすすめる条件なのである」(Mills 1963=1971: 345)。

動機の語彙のはたらきは、予測された帰結と個々の行為とを結びつけ、そこに大義名分を付与することである。そしてこの大義名分のもとで、いろいろな型の社会的な統制がはたらく。したがって、行為に付与される「動機の帰属づけと言語的表現とは、社会現象として説明されなければならない」(Mills 1963=1971: 345)。適切な動機とは、状況に集う人びとを納得させ、満足させる動機のことである。動機は、「ひとつの合言葉として、社会的・言語的行為にかんする問いへの、疑問の余地のない解答」であり、その「状況を正当化する」(Mills 1963=1971: 347) 作用をもっている。

オリンピックの開会式に雨が降ったとしよう。なぜ降ってしまったのか。その原因の処理のされ方は、まさに社会現象である。「仕方のないこと」なのか「雨男／雨女」のせいなのか、あるいはオリンピックの運営委員会が「人工降雨作戦を講じなかった」(これは解決可能な問題である) からののか。原因はその現象に本質的に備わっているものではなく、正当化された語彙をとおして原因であると意味づけられているにすぎない。

3. 問題の構築における「解決」の重要性

そうであるとするならば、コントロール不可能な「仕方のないこと」なのか、あるいはコントロール可能な「社会問題」なのか、いずれの解釈が社会的に正当化されるのだろうか。その分岐点はどこにあるのか。

「社会問題の構築」を唱えた Spector and Kitsuse は、じつは「問題」にくわえてさらにその「解決」もまた、社会的に定義されるとみている。このことは、構築主義の議論においてあまり言及されることはないものの、社会問題の成立を考えるにあたっては重要な着眼点である。Spector and Kitsuse によると「解決も、状態と同じように、想定されたもの」であり、「制度的な配置と解決法についての想定とがあるからこそ、社会問題は成立し、知覚され、名づけられ、運動の対象となることができる」(Spector and Kitsuse 1977=1990: 133)。

不満の原点には、ほんの少しでもそれが改善・解決できるという認識がある。このとき、問題と解決の関係は反転させられる。すなわち、問題があるから解決するのではなく、解決できるという認識が人びとの現状において「不満」を自覚させ、公的な問題をつくりだしていくのである。

問題の構築過程においてとりわけ「解決」の意義を強調したのが、R. M. Emerson and S. L. Messinger である。かれらはトラブルが形成される初発の段階からその最後の段階に至るまで、「解決」が決定的に重要な役割を果たすことを強調した。肥満にはダイエットという解決方法が、病気には医師による診察と治療という解決方法が想定されているように、「トラブルをある意味において定義づけたり診断したりしたということは、その時点で適切な解決が多少なりとも具体化されている」(Emerson and Messinger 1977: 123) ことを示す。輪郭のあいまいなトラブルを、解決したり管理したりしようとさまざまな手段がとられるなかで、トラブルは次第にその輪郭を明確にしていく。

人工降雨作戦もまさにそうであった。そもそも雨雲にロケット弾を打ち込むという技術やそこで降雨させる化学的仕掛け(ヨウ化銀の拡散)がなければ、人工的に雨を降らせるなどという発想は思い浮かびようがない。そこまで具体化された解決策ではなくとも、そもそも私たちはそれが解決できると思案しなければ、その事態は問題にさえならない。「解決できるかも」という期待は、問題の誕生と明確化にとって不可欠の要素なのである。

柔道事故に置き換えてみるならば、ここでエビデンスの重要性が浮かび上がってくる。柔道界は長らく柔道における重大事故を「仕方のないこと」と処理してきた。そこにメスをいれたのが、死亡事故のエビデンスであった。そこで明らかになったのは、頭部外傷が死因の多くを占めているという事実であった。

その事実を受けて、全日本柔道連盟では、頭部外傷の予防を中心とした安全対策の取り組みが開始された。公認指導者資格制度の確立、学校現場向けの指導教本の作成、さらにはそれらを統括する安全指導プロジェクト特別委員会の設置など、さまざまな安全対策が推進された。全日本柔道連盟『柔道の安全指導』の巻頭言の変化は、その態度の変化をよくあらわしている。柔道事故が社会問題化する以前の2006年版(初版)では、重大事故の「原因はほとん

どが不可抗力的なもの」と評価されていた。だが、2011年版(第三版)ではそうした態度は消えて、「頭部・頸部の怪我」が「重大事故に直接結び付くと考えられる」とされ、その発生機序や予防策に多くのページが割られるようになった。

柔道界における安全対策の関心は、頭部外傷にある。エビデンスが集約され分析されることで、頭部外傷という症状が顕在化してきた。死亡事故を減らすには、頭部外傷を減らせばよいという方向性が定まり、そのための方法が探られるようになった。エビデンスが「解決できる」という期待を生み出したのである。そのような期待が明確になるにつれて、柔道事故は「仕方のないこと」から「社会問題」へと姿を変えていった。「解決」は社会問題の生成に重要な役割をはたしたとみることができる。

IV. 要約と結語

以上、本稿の主張を簡単にまとめたい。社会問題の構築について、エビデンスは主として次の二つの役割をもっていると考えられる。

第一に、エビデンスは、社会問題の生成に寄与し、さらには社会問題の改善状況を評価する。客観的な実在として、人びとの社会生活にいかなる問題があり、それがどう改善されたのか。社会問題の一生をかたちづくる、重要な役割をはたしている。

基本的に構築主義は、「客観的実在には踏み込まない」という態度をとる。だが本稿が示したのは、むしろ客観的実在に積極的に踏み込みながら、社会問題の一生を表現するという方法である。タブー視されてきた客観的実在を、堂々と利用する。これは必ずしも構築主義の志向性に相反するものではなく、構築主義の発想をより現実在即して使いこなすことにほかならない。

エビデンスの第二の役割とは、「解決」への貢献である。エビデンスはどのような状況で事故が起きているかを明らかにすることで、解決策を具現化する作用をもっている。

構築主義の議論では、「問題」への関心が高い一方で、「解決」がもつ作用への関心は低い。「仕方のないこと」も「社会問題」も、最初から本質的にそのような立場があるわけではない。「仕方のないこと」とされていることが、「解決できるかもしれない」という期待によって、「社会問題」へと姿を変えていく。その期待が生まれる瞬間に、エビデンス

が重要な役割をはたすのである。

社会問題をめぐって、構築主義的研究が主観的現実に重きを置き、他方で自然科学系の研究は客観的実在に関心を示してきた。ディシプリンに縛られず、ディシプリンの間を柔軟に渡り歩くという方法にも、社会問題研究の可能性を期待するべきではないだろうか。

参考文献

- 伊藤勇 (1995) 「シンボリック相互作用論のルーツ—シカゴ学派」 船津衛・宝月誠編『シンボリック相互作用論の世界』恒星社厚生閣, 14-24.
- 作田啓一 (1986) 「預言の自己成就」作田啓一・井上俊編『命題コレクション 社会学』筑摩書房, 80-85.
- 徳岡秀雄 (1997) 『社会病理を考える』世界思想社。
- Durkheim, Émile (1897), *Le suicide: Étude de sociologie*. (=1985, 宮島喬訳『自殺論』中央公論社。)
- Emerson, Robert M. and Sheldon L. Messinger (1977), "The Micro-Politics of Trouble," *Social Problems*, 25(2): 121-34.
- Mead, George Herbert (1934), *Mind, Self, and Society: From the Standpoint of a Social Behaviorist*, University of Chicago Press. (=1995, 河村望訳『精神・自我・社会』人間の科学社。)
- Merton, Robert King (1949), *Social theory and social structure*, New York: Free Press. (=1961, 森東吾他訳『社会理論と社会構造』みすず書房。)

- Mills, Charles Wright and Irving Louis Horowitz eds. (1963), *Power, Politics and People: The Collected Essays of C. Wright Mills*, New York: Oxford University Press. (=1971, 青井和夫・本間康平監訳『権力・政治・民衆』みすず書房。)
- Spector, Malcom and John. I. Kitsuse (1977), *Constructing Social Problems*, New York: Aldine de Gruyter. (=1990, 村上直之他訳『社会問題の構築』マルジュ社。)
- Straus, Roger. A. (1984), Changing the Definition of the Situation: Toward a Theory of Sociological Intervention, *Clinical Sociology Review*, 2: 51-63.
- Thomas, William I. (1923), *The Unadjusted Girl: with Cases and Standpoint for Behavior Analysis*, Boston: Little Brown and Company.
- Thomas, William I. and Dorothy. S Thomas (1928), *The Child in America: Behavior Problems and Programs*, New York: Alfred A. Knopf.
- Woolgar, Steve and Dorothy Pawluch (1985), "Ontological Gerrymandering: The Anatomy of Social Problems Explanation," *Social Problems*, 32(2): 214-27. (=2000, 平英美訳「オントロジカル・ゲリマンダリング—社会問題をめぐる説明の解剖学」平英美・中河伸俊編『構築主義の社会学』世界思想社, 18-45。)

(名古屋大学大学院教育発達科学研究科)